

平成２３年度市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」議事録（要約）

期日：平成２３年１０月２９日（土）午前１０時～

会場：保健福祉センターきらら館 検診室

1

市が進める自治会組織の現在の状況報告と今後さらに進めなければならない栄町自治会防災組織の設置につきましてご質問させていただきます。

報告１：月例巡回パトロールの実施について

平成１８年に自主防犯団体活動を発足させました。県市から自主防犯団体活動推進特別事業の補助を受け活動を展開しています。

約５０名のパトロール隊員が３地区にわかれて、地区内全域を毎月一回土曜日、年末には警察の協力を得まして警察官と同行して歳末特別警戒パトロールを実施しています。

報告２：資源ごみ回収収益金について

平成１９年３月の広報に栄町４丁目の活動が紹介されています。

平成１６年から実施した資源ごみ回収売上金は、年間約５０万前後の収益金があり、各自治会の事業をもとに配分し地域の活動に大きな役割を果たしております。

質問：自主防災組織の設置について

栄町自治会では色々な研修や先の震災を体験し、地域で協力し合い、自分たちの地域は自分たちで守る安心で安全な町づくりに必要な自主防災組織を立ち上げることに決定いたしました。

つきましては、今後この組織をどのようにして進めたらよいか具体的な方法をお伺いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

回答：生活安全課長

防災計画・年間計画を作ってください。これらの作り方等につきましては、必要であれば担当職員がお伺いいたしまして説明いたします。

実践的なものにつきましては、石橋消防本部の方に、いろいろ指導願いたいということをお願いしてありますので、必要であれば、直接消防署の方に連絡していただければ結構だと思います。

2

1) 防災スピーカーですが、4号線通古山が聞こえません。

市にいろいろ聞くと、「各地区からたくさん要望があるので考えています。」といわれるのですが、考えているだけでは前に進みませんので、何時何処に何個つけるのか、通古山のどこに考えているのかを教えていただければと思います。

2) 防災と自治会の手帳が配付されたことや、自主防災組織を民生委員が行っている「見守り隊」との関わり方など、自治会長のレベル合わせということで、市として研修会、勉強会を持って進めた方がいいのではないのでしょうか。

3) 自治会長の手帳は、平成18年に作られたがなぜ今頃配ったのですか。

回答1：市民生活部長

1) スピーカーについては、立地、気象、また窓の開閉等により聞こえる・聞こえないの部分があると思います。このスピーカーにつきましては、皆さんに届くようにということで設置をしているのが目的ではございますが、現実的には「うるさい」という苦情も多くいただいているのも事実でございます。

そういった中で、市としてはお知らせする内容を精査して必要最低限の物にしようと考えております。

特に防災の放送をする時には、全体的にボリュームアップして放送しています。また、通常のお知らせについてはあまり苦情が来ない程度の大きさでという形でやっております。

当初設置するときに、市内全域を精査いたしまして今の位置に設定しています。改良できるものはしていきたいということで考えておりますので、ご協力をお願いできればというふうに思っております。

2) 自治会長で同じようなレベルの研修ということですが、各自治会それぞれ独自の過去からのやり方というものがあつたりいろいろいたします。防災組織について、市の方から説明を聞きたい、ということであれば、市の方から出向いて相談またお話をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

3) この手帳は市になって今回初めて作成させていただきました。今までは毎年4月に自治会長会議を開催させていただき、資料としてA4の紙でお配りしご説明していたと思いますが、今回の震災を契機に、常日頃携帯できるようにということで今回手帳という形にさせていただきました。

自主防災の関係も、この１０月から施行ということで、来年はその辺も組み入れた手帳を作成して、配付をさせていただきたいと考えています。

回答２：市長

２）南河内地区でもこのタウントークをやってその時、新しい自治会長さんに新人の自治会長の方に研修会をやって欲しいという話があり、自治会の決まりを市で決めるということも問題があるかな、と検討したところです。

しかし、新人研修のようにみんなで同じような認識となる研修を行い、今度はその自治体独自にその地域の防災組織はこうしようという話し合いができるよう、研修について地域、またはエリア単位で実施できるよう検討してまいります。

３

- １）男女共同参画ということで市の行政幹部にも女性が入ることを期待します。
- ２）表彰制度について、スポーツというのは体の不自由な人の社会参加の原動力となるので続けていただきたいです。
- ３）デマンドバスについて広く啓発していただきたいです。

回答：市長

１）女性幹部については、今日並ぶ幹部にはおりませんが、これからどんどん出てくると思っておりま

２）表彰につきまして、私どもで誇れるものは小学校６年生すべての児童に対して市民からということでメダルと賞状を授与させていただいています。

子供たちを褒めることによってどんどん伸びていくんだ、それと同時に大人をどこで褒めるかという部分、そしてまたそういった方に追従をする人をどうやって作っていくかということ、これらも考えていかなくはないというふうに思っております。

この間のパラリンピック大会で非常に優秀な成績を収められた方々に対しては、いろんなところで我々も表彰の方を頑張らせていただきたいと考えておりますので、今後とも表彰をよろしくお願いいたします。

３）少し宣伝が下手だったというところがあるかと思いますが、これからどんどん広めていきたいと思

当市の場合は運行が全市内を網羅するということ、それから高齢者だけでなくすべての人が利用できるというシステムをつくったということで画期的な部分がありますので、皆さんと色々な相談をしながら良いシステムを作っていきたいと思っています。

4	
今後市が、下野市の名産としてかんぴょうをどう取り組んでいくのかをお聞かせください。 11月13日に開催される「ふれあいプラザ」の中で、私ども栄町のコミュニティー環境福祉部会でかんぴょうを取り上げることにいたしました。	
回答：産業振興部長	
かんぴょうのPRということでご存知の方もいるかと思いますが、明日天平の丘公園で「芋煮会」がございます。かんぴょう伝来300年ということもありまして、今年はかんぴょうの量を倍にしまして、かんぴょうを味わっていただくというふうに考えております。 道の駅のほうでは、11月26日に「秋の収穫祭」ということで、かんぴょうを材料にいたしましたトマト味のミネストローネを作るという計画が進んでおります。それから両農協でも本年度のJA祭りの方でかんぴょうの配付等PR等についてご協力をいただけるということになっていきます。 また、11月から緊急雇用対策を使いまして、下野市の食材を中心として12回の料理教室を予定しております。そのうち2回ほどかんぴょう料理を取り上げます。広報等で募集をかけ、男性の方もできれば参加いただきたいというふうに考えております。	

5	
大松山運動公園に隣接します大光寺公園があります。栄町の環境福祉部では、平成16年から大光寺公園の美化活動をしてありますが、夏場には週2回以上水をまかないと植木が枯れてしまいます。 水飲み場が遠く、水圧が非常に低いものですから、自治会で用意した50mのホースでは水がまけません。ぜひ、通常圧の水道の設置をお願いします。	
回答：建設水道部長	
この件につきましては、担当課の方からもご相談等させていただきながら可能かどうか検討させていただきたいかと思えます。	

6	
「シモツケソウ」や「シモツケの花」で町おこしができませんか。	
回答：産業振興部長	
今年春に行いました植樹祭で10月桜・冬桜を植えたのですが、その中で花の部門で「シモツケソウ」を50株ほど植えたと思います。その他、花木の方では「シモツケ」これも植えてございます。木の方の「シモツケ」はピンクの可憐な花を咲かせてございました。まだ残っていると思います。「菊まつり」、「芋煮会」の際にもPRできればなというふうに考えております。	

◆事前文書質問に対する回答

事前 1	
1) 高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助の広報周知について	高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助について、速やかに広報紙で、補助対象要件・年齢・補助金額・補助申請手続き等を周知してください。
回答：健康増進課	高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助の周知につきましては、広報しもつけ4月号（28ページ）における「任意の予防接種費用助成のお知らせ」や「下野市のホームページ」におきまして掲載しております。 また、市民の方へ広くお知らせをするために、市内の医療機関へ「高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成」についてのポスター掲示をお願いしています。 なお、広報しもつけ11月号に今年度2回目のお知らせを掲載いたします。
2) 「下野市民の歌・下野音頭」の進捗状況について	前回の「下野市民の歌・下野音頭」についての要望に対し、市長から総合計画を、必要性・効果等を考慮し、見直したいという回答がありましたが、進捗状況をお聞かせください。
回答：総務課	昨年10月に開催しました「タウントーク」におきましても提言されましたが、市民が共感でき、親しまれ、常に口ずさむことのできる歌を制定できればと思っております。 今後は、総合計画後期基本計画（平成24～27年度末）に位置付け、制定に向けて進めてまいります。

事前 2	
1) 市民体育祭について	①平成21年度の市民体育祭の経費は290万円でしたが、本年度の実績はどのくらいですか。 ②高齢化と少子化が進み年々参加者がいなく、来年度の参加が危ぶまれています。運動とコミュニケーションは必要と思いますが、これから先は、どのように考えていますか。
回答：スポーツ振興課	①平成23年度の市民体育祭（石橋地区運動会・国分寺地区運動会・南河内地区スポーツフェスティバル）3地区の経費は、225万円となっています。なお、ティーボール大会、キンボール大会の経費54万円を含めると合計279万円となっています。 ②ご質問のとおり、近年、下野市においても少子高齢化が年々進んでおります。地区運動会は、子どもから大人までが参加できる唯一の秋のスポーツの祭典として現在まで実施してまいりました。

が、地区によっては、子どもの数が減少し運動会参加も苦慮している自治会もあると承知はしております。

現在まで開催してきた市民の秋の祭典でもありますので、今後は、市体育協会・市体育指導委員・地区の自治会の役員等と十分協議を重ね、種目の改善等を行い、自治会の皆さんが気軽に参加できるような地区運動会にしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

2) 干瓢伝来300年記念イベントについて

来年度、干瓢伝来300年を迎えるにあたり、生産量の約半分を占める当市が、市として何もしないのですか。

回答：農政課

平成24年（1月～12月）は、栃木県に干瓢が伝来して300年を迎えます。

下野市では、昨年度からその事前PRを進めており、平成22年度に市のPR用イメージDVDを作成するにあたり、干瓢の生産から調理の実演までをまとめたものを取り入れました。この映像は、市庁舎（3か所）や、ゆうゆう館・きらら館・ふれあい館、JR3駅及び道の駅しもつけで放映しているところです。

また、平成23年1月には、地元特産のかんぴょうを知っていただくために、市内の全小学校でかんぴょうを使った給食を提供しました。その際に生産者や加工業者を招いて会食を行い、その様子はテレビ・新聞等でも報道され、子供たちが干瓢の生産から収穫、そして自分たちの口に入るまでの一連の流れを良く知る機会となったと考えております。今年度は、さらに市内の全小・中学校でかんぴょう給食を提供するために、現在、学校栄養士の方々がメニュー開発やPR資材の作成等の準備を進めているところです。

今年度は、シティーセールスの一環として、7月末に道の駅しもつけを会場といたしまして、「第1回しもつけかんぴょうまつり」を開催いたしました。イベントの中では、生産者の素晴らしいかんぴょうむきの実演の後で、小学生のかんぴょうむき体験や種飛ばしなどの体験イベントを行い、地元名物の「かんぴょうの卵とじスープ」の試食や野菜の直売を行いました。遠方からの利用客の皆様の下野市産農畜産物のPRを行う絶好の機会となりました。

JAまつりにおきましても、市が作成した干瓢伝来300年のPRを袋に印刷した干瓢と干瓢のレシピを無料配付するなど、PR活動にも力を入れております。

来年度は、第2回目となる「しもつけかんぴょうまつり」をさらに賑やかなものにするため、イベントの内容を精査・検討しているところです。

また、地元のしもつけ地域活性化委員会が主催し、今年第2回を迎えた「しもつけかんぴょうフェスティバル」も大松山公園におきまして盛大に開催されました。このように、行政だけではなく生産者や有志による地域おこしイベントも進められていることは大変ありがたいことであります。

市としましてもイベント開催のPRなどにつきまして、お手伝いをさせていただきたいと考えております。

このほか広域事業として、近隣4市町（壬生町、上三川町、下野市、小山市）や店舗等が構成員となる「歴史とロマンのかんぴょう街道」では、各市町のイベント開催時にクイズやPR活動を実施しております。

また、栃木県・市町・干瓢関連事業者が構成員となる栃木県かんぴょう生産流通連絡協議会が主催する記念大会の開催につきましても準備を進めております。

今後、ホームページ、広報等様々な機会を使って広く周知を図っていきたいと考えております。

事前3

1) 放射線対策について

回答：学校教育課（学校）・教育総務課（幼稚園）・都市計画課（公園）

学校については、市内16校の小中学校を3グループに分け、週1回、保育園においても同様に週1回、校庭中央等の放射線量の測定を行い、公表しております。併せてこの定点だけでなく、学校地内の他の場所についても放射線量を測定し、安全確認に努めております。定点以外の測定結果については公表しておりませんが、現在のところ、特別高い数値の報告は受けておりません。今後も、子どもたちの安全確保のため、状況把握に努めてまいりたいと思います。

幼稚園については、市内に7園あり、すべて私立になっております。市では主に幼稚園で順次測定できるように放射線量測定器を3台用意し、貸出を行っています。各幼稚園でも、お預かりする園児の安全を心配しており、不安を解消できるよう園庭や砂場などの子どもたちが使用する場所を数か所測定しておりますが、現在のところ特別に高い数値は出ていないと報告を受けております。引き続き、幼稚園との連携をとって対応してまいります。

公園の環境放射能の測定については、8月4日から8日にかけて、市内98か所の公園を測定いたしました。最大値0.14マイクロベクレル、最小値0.09マイクロベクレルで、いずれの数値も健康に影響することはないと考えております。この測定結果につきましては、市広報9月号に掲載するとともに、市ホームページにおいても公表しております。

また、10月14日から19日にかけて、市内47か所の都市公園において、砂場、排水溝も含めて環境放射能を測定した結果は、8月の測定時とほとんど変化はありませんでした。この測定結果につきましても10月22日よりホームページにおいて公表し、市広報11月号に掲載いたします。

今後も引き続き、放射線量の変化を注意深く観察し、数値が高い場合には市職員による再測定を行うこととしております。また、測定地点を増やすなど、より細かな状況把握についても、努力してまいります。

2) 栃木県内26市町のうち、11市町で放射線測定器の貸し出しが始まっていますが、下野市でそのような取り組みを行う予定はありますか。

回答：環境課

放射線量測定器の貸し出しにつきましては、下野市におきましても貸出専用新たに6台購入することで進めておりますが、納品に時間を要しますので、12月開始を目途に検討しております。

使用者の利便を図る上でも、3庁舎で貸し出せるよう考えております。

詳細につきましては、12月号の広報並びにホームページ等でお知らせいたします。

3) 稲わらに関しては、白米の放射性物質の移行率や数値の推移をみても、否可食部に移行していることは明らかではないか。その稲わらを燃やすことは、内部被曝の危険性が増すと思います。また、その場に燃えカスを置くことで、今回移行した放射性物質を再度循環させ、再び来年度の新米への懸念が広がるとは考えられないですか。

回答：農政課

県で行った米のモニタリング検査については、予備検査（収穫日の1週間前に収穫した玄米の検査）と本検査（通常どおり収穫期に収穫した玄米の検査）の2回に分けて、旧市町村単位（薬師寺村・吉田村・石橋町・姿村・国分寺町）で検査を行いました。

結果、下野市の米につきましては、予備検査、本検査いずれとも放射性物質は検出されませんでした。

また、今月11日・12日に下都賀管内3か所（うち下野市1か所）で行った「稲わら」の検査につきましても、放射性物質は検出されず、県農政部は24日に「稲わら」の飼料、敷料、土壌改良資材への利用が可能であるという発表をしたところであります。

このような検査結果から、否可食部への放射性物質の移行、稲わらを焼却することによる内部被ばくの危険性、あるいは、稲わらの焼却灰をその場に放置することによる放射性物質の再循環の可能性は極めて低いと考えています。

4) 宇都宮市では、食品の放射線測定器を購入し、給食食材の検査を実施しています。下野市でも同様の取り組みを行う予定がありますか。

回答：学校教育課

現在、市場に流通する食品の安全確保については、国県において幅広い品目を対象として、定期的・継続的な「放射能モニタリング調査」を実施し、暫定規制値に合格した食材のみ出荷されており、現時点では給食食材の安全は確保されていると考えています。しかし食材を通しての内部被曝の対応としては万全とは言えません。

このたび、県において、農業振興事務所を基点として、食品の放射性物質の検査が実施されるこ

とになりましたので、市独自の体制とはいえませんが、この体制を有効に活用し、安全性の確認に努めてまいります。

なお、検査対象は、下野市内で生産された食材となることから、月1回実施する市内学校農園の収穫食材及び下野市産の食材を使うことになる、「下野いっぱいデー」の給食メニューに合わせて、11月から検査を実施する予定であります。